

# 重点施策の検討

## 1 重点施策の設定概要

総合交通計画の改定では、社会情勢等の変化を踏まえ、目標達成のほか、特に重要な課題への対応に向けて分野横断的かつ重点的に実施すべき施策（以下「重点施策」という。）の設定を検討しており、次のとおり整理することを想定しています。

- (1) 「令和12年度までに実施すべき施策」又は「令和12年度以降を見越し、現時点から戦略的な取組が求められる施策」として整理します。
- (2) 可能な限り具体的な内容を記載できる施策で、総合交通計画の基本目標との関係性を考慮しながら整理します。
- (3) 他の計画に記載されている施策は、当該計画に基づき実施されることを踏まえ、主として対象にしないものとします。

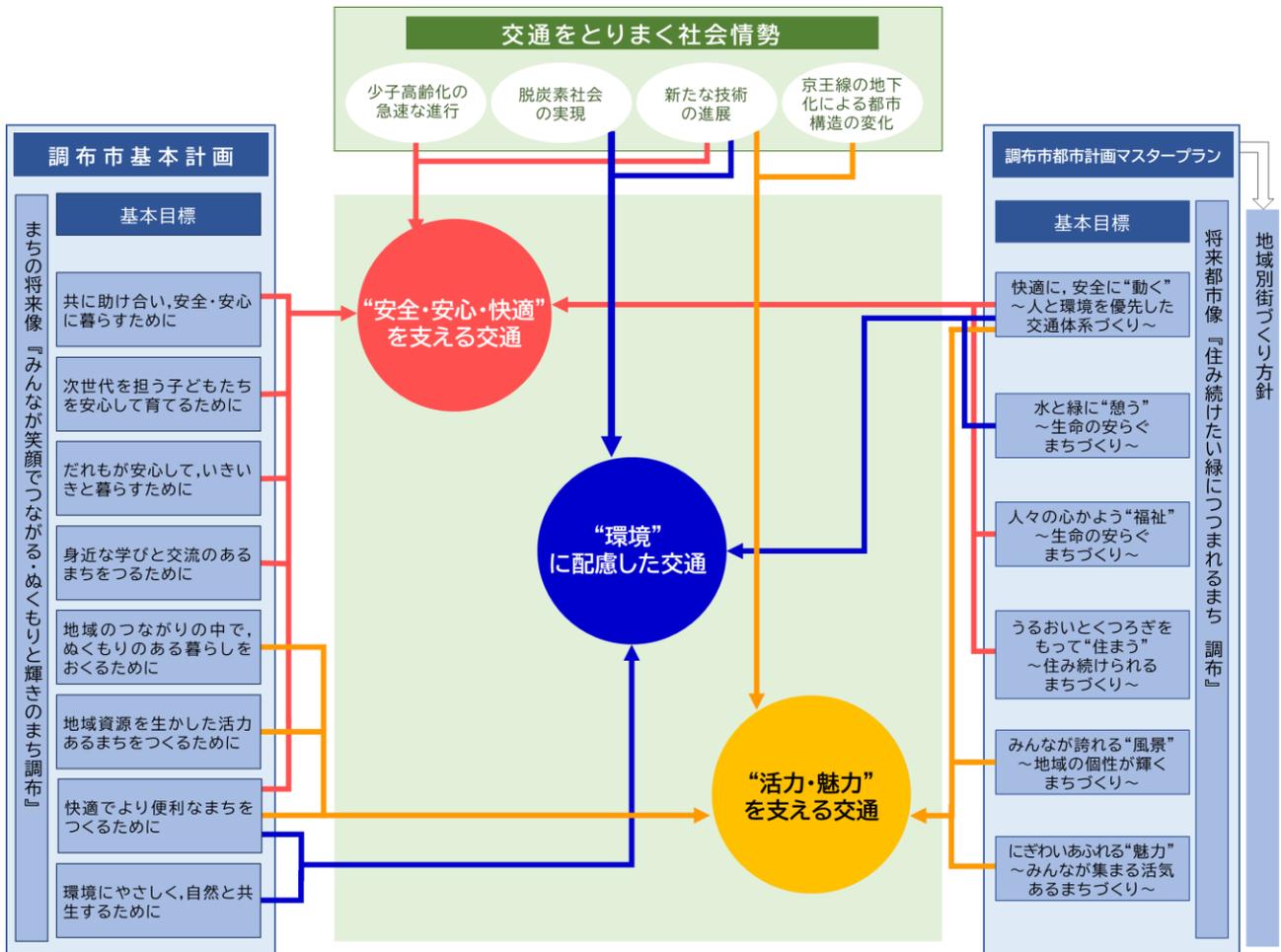


図 総合交通計画改定版における基本目標

## ※ 基本目標（参考）

### (1) “安全・安心・快適”を支える交通

安全に安心して暮らせる社会を構築するためには、高齢化の進行に伴い増加すると想定される移動制約者、子どもなど、だれもが移動しやすい交通環境の整備が不可欠となっています。

移動制約者にとって重要な交通手段であるバス等の公共交通ネットワークの整備を含め、現在運行している公共交通をより利用しやすいものにする必要があります。

また、最も身近な交通手段である徒歩や自転車の通行環境の整備を通して、安全かつ住み続けられるまちづくりを目指します。

だれもが快適に移動できる環境をつくることで移動が活発化するとともに、まちの活性化を支えます。

### (2) “環境”に配慮した交通

これまで以上に地球温暖化問題への対応が求められる中、調布市と調布市議会は令和3年4月16日にゼロカーボンシティ宣言を共同で行い、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととしています。

まちづくり・交通の分野においても、車の使い方の改革や電動化、公共交通への新たな技術の導入、物流の効率化・低炭素化等が求められ、効率的かつ効果的な道路ネットワークの整備による自動車交通の円滑化と公共交通利用の更なる促進を図るとともに、短距離の移動での徒歩・自転車利用を促進するなど、公共交通や徒歩、自転車が利用しやすいまちづくりの推進に取り組みます。

### (3) “活力・魅力”を支える交通

まちの活性化や深大寺等の観光地の魅力向上のため、まちづくりと連動しながら、中心市街地や駅周辺の商業地域への交通の円滑化、中心市街地内でのウォーカブルな空間提供による回遊性の向上を図ることが求められています。

また、市外からの来訪者にも利用しやすい交通体系を構築し、調布市の活力・魅力の向上に寄与していく必要があります。

本計画では、公共交通ネットワークや計画的な道路ネットワークの整備と既存道路の有効的な活用や改良により、中心市街地へのアクセス利便性の向上を図り、まちの活力を支えます。

また、徒歩を基本とした移動は人々の健康にも繋がり、ウォーカブルな人中心の空間整備など、居心地が良く、歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、中心市街地の魅力向上を図ります。

## 2 重点施策の設定視点

重点施策の設定に当たっては、基本目標ごとに次の視点が必要と考えています。

### (1) 「基本目標1 “安全・安心・快適”を支える交通」の達成に向けて

ア 公共交通ネットワークの強化による公共交通の利用促進が重要。

イ 公共交通ネットワークを強化するためには、まちづくりとの連携の下、公共交通不便地域への対応、駅等の交通結節点における利便性の向上を図ることが不可欠。

ウ 福祉交通との連携の強化による選択性が高く、シームレスな交通体系の確立。

※ まちづくり，福祉施策との連携

### (2) 「基本目標2 “環境”に配慮した交通」の達成に向けて

ア 基本目標1に掲げた公共交通の利用を促進するとともに、環境施策との連携により、ゼロエミッション・ビークル化に必要な環境を早期に整えていくことが必要。

イ 多くの交通が集中する調布駅周辺のまちづくりのほか、エネルギー政策との連携による取組から重点的に進めていく。

※ まちづくり，環境施策との連携

### (3) 「基本目標3 “活力・魅力”を支える交通」の達成に向けて

ア 調布市の中心拠点である調布駅周辺の賑わいの向上を図ることが、調布市全体の活力アップ，魅力向上のためには不可欠。

イ そのため、調布駅周辺に集中又は通過する交通のコントロール，だれもが利用しやすい交通結節点としての機能の強化，京王線連続立体交差事業による効果をさらに活かす，歩行者中心のまちづくりの促進を進めていく。

※ まちづくり，道路，福祉施策との連携

### 3 重点施策の内容（案）

#### 【重点施策1】 だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築

調布市の人口は、令和10年の約242,000人をピークに減少に転じることが予測されます。

一方で、高齢者の人口は今後も上昇傾向が続く見込みで、令和26年に高齢化率が約34%になると推測され、3人に1人が高齢者となる時代が到来すると見込まれています。

また、地球環境への負荷軽減や地域の発展・持続可能性の観点からも、だれもが移動しやすい環境を形成することが重要です。

こうしたことから、調布市では公共交通ネットワークを再構築するとともに、利用環境を整備することにより、だれもが移動しやすい環境を形成するために検討を進めます。

そして、今後、地域公共交通計画を策定し、検討の実現化に向けた取組を進めていくことを想定しています。

#### 【重点施策1-1】 公共交通ネットワークの構築

- 各地域の拠点や生活の拠点、近隣市区を結ぶ効率的な公共交通ネットワークに向けて、地域の拠点へのアクセス手段を確保します。公共交通ネットワークの構築に当たっては、既存の路線バスやミニバスのみならず、深大寺北町、深大寺東町を中心とした北部地域における巡回公共交通の実証実験の取組等のように新たな移動手段の選択も視野に検討します。
- 交通結節点としての利便性を向上するため、公共交通の結節点となる各地域の拠点では、多様な手段を利用できるよう、シェアサイクルステーションの設置を推進するほか、新たなモビリティを含むマルチモビリティステーションの導入について他自治体の事例を参考に検討を進めます。
- また、これらの公共交通を連携するシステム（MaaS）の導入に向けて、交通事業者等との協議の実施を検討するとともに、利用環境の充実に向けた検討を進めます。

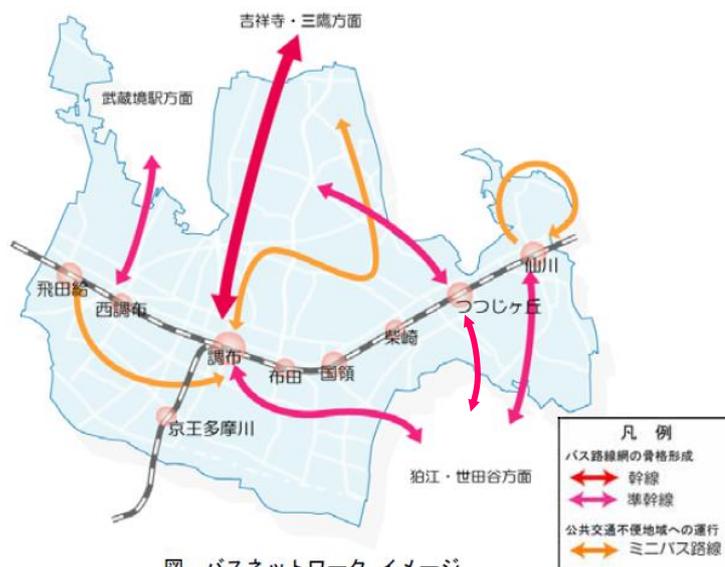


図 バスネットワーク イメージ

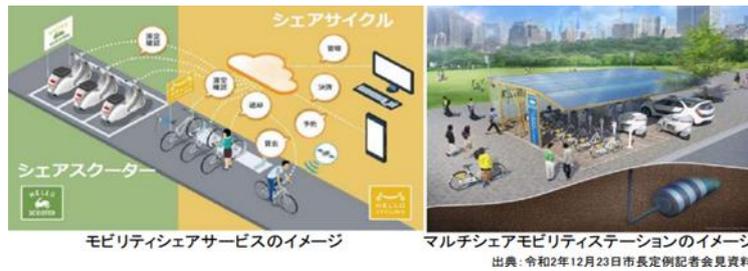


図 マイクロモビリティステーション

<https://www.val.co.jp/events/mobility-pitch/20210801/report.html>

#### 【関連する実施施策】

- 1：適切な公共交通ネットワークの構築
- 3：需要に対応した効率的なバス路線網の構築・再編
- 12：公共交通網への移動手手段の確保
- 26：まちづくりの視点による道路整備（拠点形成と拠点間の連絡・地域のまちづくりへの貢献）
- 45：自転車ネットワークの構築，走行空間の整備とわかりやすい明示
- 47：自転車等駐車場整備
- 50：シェアサイクルステーションの拡充（公共施設等への設置）

#### 【調整先】

道路管理者，環境政策課，都市計画課，バス事業者，シェアサイクル事業者 等

### 【重点施策1－2】だれもが使いやすい公共交通サービスの提供

- ・ インターネットや案内表示板等でバスの位置情報等を伝えるバスロケーションシステムの運用に向けた検討のほか，鉄道からバスへの乗換経路の案内等についてわかりやすい情報提供を行うとともに，公共交通が利用しやすい交通手段であることを周知し，公共交通の利用促進を図ります。
- ・ 新しいシステムを導入する際には，高齢者や障害者に向けたシステムの使い方講座等を実施し，だれもが公共交通を使いやすくなるための環境づくりを目指します。
- ・ 各地域の拠点では，ユニバーサルデザインの考え方によるバリアフリー化を促進するとともに，歩行者の回遊性を高め，だれもが利用しやすい交通結節点の構築を図ります。

#### 【関連する実施施策】

- 6：バス利用における ICT 等活用に関する啓発活動の実施
- 14：ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化の促進
- 17：市民・来訪者など全ての利用者にわかりやすい情報提供

#### 【調整先】

バス事業者，鉄道事業者，高齢者支援室高齢福祉担当 等

### 【重点施策1－3】データやデジタル技術を活用した効率的な運行の検討

- 公共交通を連携するシステム（M a a S）の導入に向けて交通事業者などと協議を行います。
- このようなシステムの構築に向けて、交通事業者の運行情報等の共通フォーマット化や得られるデータの一元化などの交通事業者の取組に協力していきます。
- 公共交通に関するデータのみならず、行政が保有する様々な統計データ等もあわせて収集することで、現状での課題把握や将来の需要予測に活用することができ、より効率的な運行に変更するための検討資料として有効に活用することが考えられます。
- そのため、相互のデータを連携して活用するための体制づくりを目指します。

#### 【関連する実施施策】

2：公共交通サービスを連携する仕組みの検討（M a a S）

#### 【調整先】

鉄道事業者，バス事業者 等

## 【重点施策2】 環境負荷の少ない移動の提供

国や東京都の方針・取組を受け、調布市と調布市議会は令和3年4月16日にゼロカーボンシティ宣言を共同で行いました。

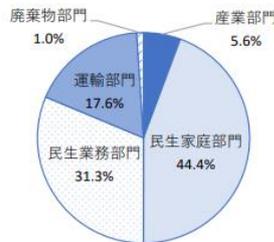
今後、国・東京都と連携し、市民や事業者と協働して地球温暖化対策の取組を推進することになっており、交通部門でも取組が求められます。

調布市内のCO<sub>2</sub>排出量に占める運輸部門の割合は17%程度です。1人1km当たりの移動によるCO<sub>2</sub>排出量は、自家用自動車の場合バスの2倍以上であり、地球環境のためにも環境負荷の少ない交通手段で移動を行うことが望まれます。

こうしたことから、調布市では、環境負荷の少ない公共交通の利用を促進するとともに、車両自体のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて、ゼロエミッション・ビークルの導入促進に力を入れて参ります。

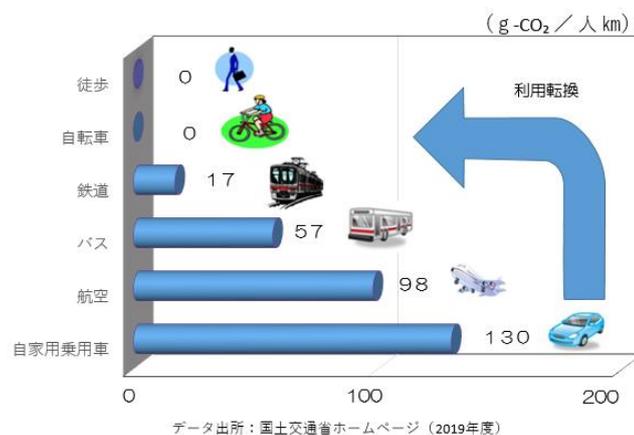


出典：東京都提供資料



出典：東京都提供資料

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1615188481627/files/kuikikeikaku2shou.pdf>



<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/management/tokyo/transportation.html>



### 【重点施策3】 駅周辺の交通円滑化と賑わいの向上

京王線連続立体交差事業が完了し、駅周辺や駅間に空間が創出され、これまで線路や踏切により生じていた南北の物理的な分断が解消されています。

また、京王多摩川駅においては、土地地区画整理事業の予定があり、今後、駅周辺の回遊性の向上や商業の拠点として賑わいのある拠点の形成が求められています。

これらを契機として、駅周辺での交通を円滑化し、人が中心となる、歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりを目指し、安全で快適な移動空間の確保と官民連携による空間の有効的な活用を検討します。

#### 【重点施策3-1】 安全性・快適性の確保に向けた快適な回遊空間の形成

- 国領駅から調布駅までの鉄道敷地を活用した新たな空間により、調布駅周辺の中心市街地への徒歩や自転車による移動経路を確保し交流・回遊を促進します。
- 路上に荷捌車両等が停車していると交通渋滞の要因となるだけでなく、見通しが悪くなり事故等の要因も増加します。通行環境を確保しつつ荷捌を行えるよう、コインパーキング等を活用した荷捌場所等、民間施設との連携について検討します。

#### 【関連する実施施策】

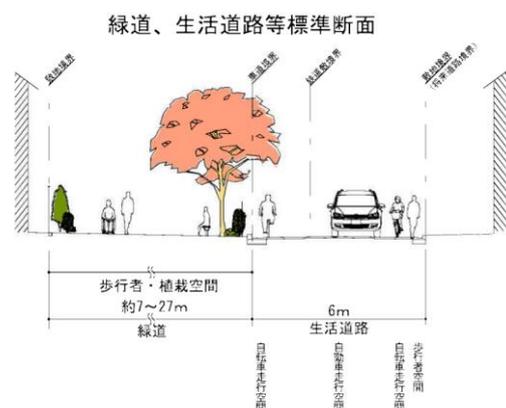
58：荷さばき車両等の駐停車空間の確保

61：鉄道敷地を活用した歩行空間の確保・整備

66：鉄道敷地を有効活用した緑豊かな空間の創出

#### 【調整先】

街づくり事業課，都市計画課，東京都



図面：<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1436165878093/files/pamp0506.pdf>

断面図：<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1452823722403/files/keikaku6.pdf>

### 【重点施策3－2】地域と連携した憩いと賑わいの向上

- 植栽等により空間の快適性を向上するとともに、憩い空間を併せて提供することで、単に移動するための空間としてだけでなく、休憩や交流の場所の提供を行います。
- 創出された駅周辺の広場や道路空間等において、道路占用許可制度等により公共空間を有効的に活用したオープンカフェやイベント等の実施を促進することで駅周辺を歩いて楽しい空間とするなど、駅周辺の空間を有効活用することで賑わいの創出を図ります。
- このような活用にあたり、地域や商店会、事業者と連携を図りながら実施します。
- また、主要観光地である深大寺等への経路や移動手段も検討し、観光地への玄関口として魅力あるまちづくりを目指します。

#### 【関連する実施施策】

62：憩い空間などの整備による回遊性の向上

63：民間との共同による空間創出・空間の快適性向上

64：民間と協働での回遊性向上に向けた道路空間等の活用

#### 【調整先】

街づくり事業課，都市計画課，商店会 等